

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年10月19日(月曜日)

午後 2時40分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午後 3時16分 散会

付託事件

議案第140号中別表中歳出中第7款

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

① 議案第140号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第6号)中別表中歳出中第7款(商工費)

## 2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	安藏栄君	委員	田口文明君
委員	黒木勇君	委員	渡辺政明君
委員	栗原文隆君		

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(2名)

議員	中庭次男君	議員	小川勝夫君
----	-------	----	-------

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
消防長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君
消防本部参事	小林光宏君	消防本部参事兼救急課長	石田宏一君
北消防署長	勝村俊則君	南消防署長	青木剛君
消防総務課長	箕輪重美君	火災予防課長	櫻井祐一君
消防救助課長	植木和弘君		

農業委員会 横山英雄君  
事務局 長

農業委員会 吉川正浩君  
事務局 次長

6 事務局職員出席者

書記 大内しおり君

書記 島田祐輔君

午後 2時40分 開議

○**大津委員長** 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

議事に入ります前に、内藤委員の議長就任に伴い、本日付で安藏委員が産業消防委員に選任されましたので、よろしく願いいたします。

この際、お諮りいたします。当委員会における着席の位置につきましては、現在御着席のとおりとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第140号の1件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りします。初めに、執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から提出議案の説明を願います。

なお、執行部から補正予算関係資料の提出を受けておりますので、御了承願います。

それでは、議案第140号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中別表中歳出中第7款（商工費）について、執行部から説明願います。

長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** それでは、市議会議案第140号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中産業消防委員会所管分について、御説明いたします。

内容につきましては、議案書②令和2年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

恐れ入りますが、2ページ、3ページをお開き願います。

ページ下段の第7款1項商工費につきましては、2目商工業振興費におきまして、市内経済の活性化と消費の拡大を図るため、経済振興・子育て支援プレミアム商品券の第2弾の発行に係る補助金のほか、地元消費の拡大と各商店会等の振興を図る商品券発行に係る補助金、大工町周辺地区への誘客促進を支援する経費といたしまして、合計1億6,800万円を補正するものでございます。

また、事業継続緊急支援金につきましては、これまでの執行状況を踏まえまして、1億8,000万円を減額し、商業振興経費としまして、1,200万円を減額補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付しております産業消防委員会資料、商工課提出の令和2年度補正予算関係資料に基づき、御説明いたします。

本市独自の経済対策第5弾といたしましては、地域経済の回復を目指し、経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業補助金（第2弾）など3つの支援策について、補正予算を計上してございます。

ページを返していただきまして、1ページ、経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業補助金（第2弾）につきましては、これまでに発行いたしました6万5,000セットに加えまして、さらなる市内経済の活性化と消費の拡大を図るため、第2弾として商品券発行に係る補助金について、1億5,400万円を計上するものでございます。

事業概要といたしまして、販売部数は5万5,000セットを発行し、そのうち子育て世帯については優先的に1万セットを先行販売し、その後、一般分として4万5,000セットを販売してまいります。

販売価格は第1弾と同様に1セット当たり7,500円で、1,000円券10枚つづり1万円分の商品券となりまして、プレミアム率約33%でございます。

購入方法等の予定でございますが、事前申込制とし、申込み多数の場合は抽せんを行い、当選者には購入引換券を送付いたします。

申込期間につきましては、子育て世帯分については10月28日から11月9日までとし、1世帯につき1セット、水戸商工会議所ホームページからの申込みとなります。

一般分については、10月30日から11月9日までを申込期間とし、1人につき最大3セット、水戸商工会議所ホームページ、または、はがきによる申込みとなります。

ページを返していただきまして、使用期間等の予定でございますが、当選者の商品券引換期間につきましては、11月27日から12月1日までとし、市内18か所で引換えが可能となっており、使用できる期間は引換え後から来年の2月26日までとなっております。

なお、第1弾発行分の使用期限につきましては、1月31日までとしておりましたが、第2弾の発行に合わせて延長することとしております。

また、使用店舗でございますが、10月16日現在で874店舗あり、引き続き、取扱店舗の拡大に向けた周知に努めてまいります。

次に、3ページにまいりまして、商店会振興プレミアム商品券発行事業補助金につきましては、地元消費の拡大とともに各商店会等の振興を図るため、水戸市商店会連合会加盟店で使用できるプレミアム商品券発行に係る補助金として1,100万円を計上するものでございます。

販売部数は3,000セットを発行し、販売価格は1セット当たり7,000円で、1,000円券10枚つづり1万円分の商品券となりまして、プレミアム率約43%でございます。

実施時期は来年1月頃としておりますが、できる限り早期に実施できるよう販売方法や使用期間等も含めまして、実施主体である水戸市商店会連合会と協議を進めているところでございます。

次に、4ページにまいりまして、大工町周辺地区誘客促進事業補助金につきましては、特定繁華街に指定され、非常に厳しい状況となっている大工町周辺地区の飲食店等において、繁華街の見守り活動等として、市民や観光客が安心安全に飲食できる環境づくりを目的に、地元経営者等で組織する大工町地区繁華街事業者協会が設立されました。

その協会が実施する誘客に向けた取組を支援するものでございまして、活性化イベントの開催をはじめ、ホームページ等を活用した飲食店情報等の発信やPR用パンフレット等の作成に係る補助金として300万円を計上するものでございます。

地元経営者等との連携による官民一体となった取組を通して、誘客を促進し、おもてなしのまちとしての繁華街の活性化を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

それでは、これより質疑を行います。

議案第140号について、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** まず、議案書の第7款商工費の事業継続緊急支援金の1億8,000万円マイナスという部分について、先ほども本会議で若干触れておりましたけれども、約300件、約6,000万円の執行ということで、3億円の予算を組みながらこの件数にとどまっているということで、今回の議案書にも出てきておりますけれども、マイナスということになっております。

これまで、この委員会でもしっかりと周知徹底を図っていただいて、対象になる方に漏れなくこの情報が伝わるようにとお願いしてきた経緯があるんですが、この間どのような取組によって周知徹底されてきたのか、その詳細についてもう一度、この委員会の中で答弁いただきたいと思います。

○**大津委員長** 長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

事業継続緊急支援金につきましては、予算3億円を認めていただき、これまで申請の受付等の対応をしてきたところでございます。

これまでの周知の方法でございますけれども、市のホームページ、SNS、「広報みと」はもちろんでございますけれども、そのほかに商工会議所での会報を2回と月刊の情報誌、さらには市内の金融機関の各支店をはじめ、市内の協同組合や市内の商店会、そういったところにも御案内の通知を差し上げたところでございます。

さらに、医師会や歯科医師会のほうにも、ぜひ申請していただきたいというようにお声がけもさせていただいたという状況でございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 残りのお金もありますし、この事業に関しましてはいつまでの実施か、もう一度確認させていただくのと、引き続き漏れなくしっかりと周知していただきたいというふうに思います。

私も個人的に相談いただいて、国のほうの50%減の基準には該当しなかったけれども、こちらだったら申請したいという方もいらっしゃいました。個人事業主で忙しくてなかなか申請できないという方もいらっしゃいますので、いつまで申請が可能なのか、残りのお金の部分も含めて答弁願います。

○**大津委員長** 長谷川商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 事業継続緊急支援金の申請の期限でございますけれども、来年の3月31日までとなっております。

現在の執行状況でございますけれども、申請件数は10月16日時点で361件、6,460万円でございます。今回、1億2,000万円に予算を減額するわけでございますが、残りの残金といたしましては

5,540万円となります。こちらにつきましては、委員からの御指摘等を踏まえて、今後も引き続き周知を図りながら、実際に使っていただけるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** ぜひ、よろしくお願いいたします。

あと、経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業なんですけれども、この間、第1弾のときに市民の方から何件か苦情、相談を寄せられた部分でありますけれども、販売引換期間が11月27日から12月1日までという部分、年金受給者の方が年金を受け取る前に終わってしまったという相談が第1弾のときにありました。

高齢者の方で年金を受給していて、何とか当たった商品券を購入したいが、そのお金を工面できずに購入することができないと、販売期間を12月1日までじゃなくて、もう少し延ばしていただきたいという御相談をいただいて、担当課のほうにも私からお話しさせていただいた経緯があるんです。12月1日までというこの期限、また年金受給日の前に販売が終わってしまうということですが、この対策について、どのように考えられているか、お答えいただければと思います。

○**大津委員長** 長谷川商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 商品券の引換期間でございますけれども、先ほど説明しましたように11月27日から12月1日までを予定してございます。ただいまの委員からの御指摘等も踏まえまして、年金受給者等にも対応できるように、支給日が15日であれば15日以降に、引換期間の予備日を1日ないし2日程度定めて対応していきたいというふうに考えております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 12月1日までということを皆さんに告知する部分と、年金等の経済的理由により、この期間にはどうしてもお金の準備ができない方に対する予備日を2日間程度という答弁がありましたけれども、しっかり徹底して当選者にはお伝えしていただきたいと、手当てしていただきたいと思います。それが第1弾のときに私の元に入った何件かの苦情でしたので、ぜひ、その部分の対応をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいまの質問でございますけれども、先ほども答弁しましたように、やはりそういった年金受給者の方にも対応できるような形を取っていきたいというふうに考えております。

予備日を設定して、年金受給後も引換えができるようにしたいと考えております。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 今細かく御説明いただきましてありがとうございます。

まず、事業継続緊急支援金の減額の件なんですけれども、対象者が2,000件ぐらいという中で361件が申請したということで、私はこれまでの水戸市のPR、また説明等については十分行われたのかなと思います。今メディアを通して、国の持続化給付金について、心の乱れている人が不正に取得したとか、そういう報道も出ている。そういう中である程度、飲食店なり販売業に携わっている方は、この制度を

熟知していると思うんですね。

ですから、これをどう受け止めるのかという問題で、水戸市の零細企業さん、小売業さん、そういうところの方たちはある程度の弾力、余裕を持った、そういう店も多いのかなと、いい方向に取ればですよ、そういうふうにも感じたところでもあります。これ貴重な税金ですよ。ですから、無理矢理使わせると、いろいろな問題がまた起こりそうな気がいたします。あと5,500万円でしたか、残っているのは。やはり本当に困っている方が申請して有効活用できるように取り組んでいただければということをお願いしておきます。

それと、今回の補正の中の経済振興・子育て支援プレミアム商品券発行事業なんですけれども、これ8月に発行した6万6,000セットは全部売り切れたんですね。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 第1弾で発行したプレミアム商品券につきましては、応募者が多数となり抽せんを行いました。ですから、全て売り切れたというところでございます。

○**渡辺委員** もうこの商品券で買物できる期間に入っていますよね。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 第1弾については、現在使用できるようになってございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** これは子育て支援、地域振興というテーマになっておりますけれども、消費を刺激する上で、大変有効な施策というふうに私も強く感じております。また5万5,000セットを販売することによって、さらにクリスマスとか正月とかの購買意欲の喚起につながっていくというふうに思っておりますので、しっかりこれを販売してほしい。また、受け止めるほうの商店の数が874店舗なんですよね。こちらをもうちょっと増やしていければなど個人的には感じております。

それと、次のページの水戸市商店会連合会が執り行うプレミアム商品券発行事業への補助金は1,100万円ですよ。これも似通っているよね、商工会議所さんの事業と。また、購入できる時期もダブっているということですよ。これ別に問題はないんですか。何か同じような事業が、2つあって、ややこしい。例えば、水商連のほうのプレミアム商品券を持って京成デパートに買物に行ったら、これは使えませんよと。何かちょっと混乱しそうな気がするんですけども、それについてはどういう御見解をお持ちですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 現在、商工会議所が主体となって発行している商品券は、既に使用されておりまして、デザイン等も決まっております。

今回、水商連さんのほうで発行する商品券につきましては、なるべく色とかも同じようにならないような工夫をするとか、そういったことを水商連さんのほうで考えながら、今、デザイン等も含めて協議をしているというふうにかがっております。今、御指摘いただいたように、なるべく混乱しないような形での発行に努めるように、水商連さんとも協議をしていきたいというふうに考えております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** このプレミアム率で見ると、水商連さんのほうがいいわけだね。商工会議所さんの商品券よ

りも。ただ、こっちの水商連さんのほうを使えるのは商店会連合会に入っている22の商店会の中の613の加盟店なんですよ。そういう中で、我々は、これらが別々と認識しているけれども、一般の消費者の人は意外と細かく熟知しないで、同じ商品券という認識を持つ可能性があると思うので、その辺のところについてはしっかり違いを説明する、また取り組む商店会さん、商工会議所さんのほうにもきちんと話をしておくべきなのかなというふうに改めて感じております。

これ一緒にはできなかったの。例えば、613と874だから、合わせると1,500店舗近くになるんだよね。できれば、一緒のほうは何となく使うほうも使いやすいしね。補助をするにしてももしやすいような感じがちょっとしたんですけども、やはりそういう話合いというのはなかったんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 商工会議所と商店会連合会が同時期に発行することへの御質問でございますけれども、水商連さんのほうからは、その地域に根差している商店会の振興を図っていききたいということです。やはり個店がどうしても多くなるということで、今も商品券が大型店で使われるというような傾向も少しございますので、その違いは出して、より商店会のほうで使っていただきたいということで、水商連のほうの要望も受けて、今回、補正予算のほうを計上させていただいたところでございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** どこの商店街も商店会も大変厳しい状況だと思っているんですよ。ですから、今回のこの事業がそれぞれの商店街の活力、また販売の向上にきちんと結びつくように、ただ単に配ればいいというんじゃなくて、配り方とか買物の仕方とか、そういうのも教えたり知らせたりしていくことも必要なのかなと思います。

それに関連しているんですけども、大工町周辺地区誘客促進事業ということで、コロナの影響で特定繁華街に指定されたと思うんですけども、その大工町の協会ですね、大工町地区繁華街事業者協会に300万円というのが補正措置されていますよね。

実は、ついこの間の新聞にG o T oキャンペーンで商店街さんに対する国の補助制度、これは8月に事業を募集したそうなんですけれども、全国で34とか35の商店街が自分たちの事業を提案して、それについて補助金をいただくというようなことが決まったという話を聞いているんですけども、これとはまた別なの、同じ300万円なんだけども。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** G o T o商店街につきましては、国の支援制度でございまして、そちらとは別の支援という形になります。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** これまで商店街さんに補助する場合、例えば、30万円補助した場合、それにプラスアルファで商店街さんも30万円出して、60万円の事業を計画したりしていたような記憶があるんですけども、今回はこの300万円をいわゆる種銭にして、自分たちも300万円出して、600万円の事業を考えると、そういう考え方でよろしいんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。



○長谷川産業経済部参事兼商工課長 今回の全体の事業計画でございますけれども、こちらの協会からは、そのイベント等を行う際に、例えば、入場料とかの収入を取りながら、やっていくというようなこともうかがっております。全体では一応300万円の範囲内でやっていくというふうにかがっております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 全体で300万円ということは、水戸市から補助する300万円でやってくれということね。自分たちがそれに合わせて300万円出して、600万円の事業を計画するということではないんですね。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいま委員がおっしゃられたように、300万円プラス300万円ですべて600万円ということではございません。あくまで300万円の中で事業を行っていく予定でございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 水戸市から補助された300万円をこの事業内容である活性化イベント、ホームページ、PRパンフレット等に使うということですね。

大工町も大変厳しい状況だと思います。しかし、ほかの商店街もここに比べていいとか悪いとかではなく、押しなべて大体みんな同じなんですよね。そういう中で、ここに300万円を出すということは、それなりの成果を上げなくちゃいけない。貴重な税金ですから、それがどういう形でどういうふうにつながったかというのをきちんと明確にする必要があると思うんです。

それを明確にするという意味で、この組織の会員数は何人ぐらいなんですか。事業者協会というのは、

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 協会の会員ですが、5名で立ち上げたというところでございまして、現在目標として約30店舗を目指して、約半数ぐらいの店舗さんには御同意をいただいているというところでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 大事なのはエリアだと思うんですよね。大工町といっても、例えば、ここの店とここの店は苦勞しているけれども、こっちは店は何の影響もないから云々とかじゃなくて、エリアとして大工町をどうするかということが大事だと私は感じているんですね。

たまたまあるところに行って聞いたら、そういう計画は全然知らないよという話を聞いたものだから、あれおかしいな、そういう計画が今進んでいるのになと思ったもので、知っている仲間同士の部分じゃなくて、大工町というエリアをどうするかということが大事なんですよ。

この際、要はコロナで厳しい状況です。このお金というのは、今後のための投資だと思うんですよ。そういう部分をしっかり受け止めていただいて、いわゆる一過性のイベントとかではなくて、やっぱり大工町のおもてなしという言葉もさっきありましたけれども、例えば、近隣の借楽園に来た方たちをどんな形で呼び込むかという部分も含めた構造的な、エリア全体の格上げに結びつくようなことにもぜひ取り組んでいただきたい、私は要望したいと思うんです。

それはなぜかという、ほかの商店街さんも同じようにみんな苦勞しているんですよ。何であそこだけと

いう話になりかねない。そのところはきちんとした対応策、いわゆるセールストークをきちんとまとめておかないと、例えば、同じようなものを5人でつくったから、うちのほうも補助金をいただけるんですか、なんていう話になってしまうと困るので、ここはエリア全体の活性化も含めた考え方で取り組んでいるというふうにしていかないと、なかなかこれ難しいと思いますよ、コロナという理由だけでは。うちもコロナで大変なんだと、市役所の周辺だって大変でしょうよ。そこに差はなくて、ここだけという部分をみんなが不公平に感じないような方法論も考えておかないと、公平公正ではないんじゃないのと言われそうな気がいたします。300万円というのは大きなお金ですから、それをどう使うか。何で自分たちも出さないのと聞いたのは、いわゆる短絡的なコロナ対策だけじゃなくて——今後の観光行政、今どんどん偕楽園が観光に特化してリニューアルしていますよ——そういうものとどんな形で連結、連携していくのかも含めた考えをぜひしていただいて、おもてなしのまちだということを自らが話ししているんだったら、エリア全体をどんな形でそういう部分に結びつけていくのかもぜひ考えてほしい。ここでも活性化のイベントと書いてありますけれども、そういうイベントも大事ですけれども、周知するチラシとかの作成なんかは私は重要なと思っております。

一応そういうことも要望をしておきます。以上です。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、質疑を終わらせていただきます。

それでは、これより議案第140号について、御意見等を伺いながら採決を行ってまいりたいと思います。採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

それでは、議案第140号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第6号）中別表中歳出中第7款（商工費）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「意見言っちゃった」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 分かりました。では、先ほどの内容をまとめさせていただきます。

それでは、議案第140号について、採決します。

議案第140号中別表中歳出中第7款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第140号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案についての審査は終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、執行部に関連する事項等についての審議が終了しましたので、執行部の皆様におかれましては御退席願います。

〔執行部退席〕

○**大津委員長** 次に、この際、各種役員の選出についてを議題といたします。

本件につきましては、内藤委員が議長に選出されたことに伴い、各種役員に欠員が生じたため、御協議いただくものでございます。

お手元に当委員会の各種役員の一覧表を配付いたしましたので、御確認願います。

このうち、内藤委員を選出しておりました各種役員は、水戸地方農業共済事務組合議会議員、水戸市公設地方卸売市場運営協議会委員の2件であります。

それでは、選出方法等につきまして、御意見等がございましたらお願いいたします。

田口委員。

○**田口委員** 私は内藤委員に代わりまして、今度新しく安藏委員が来たわけですから、2つとも内藤委員がやっていたので、2つとも安藏委員でよろしいかなというふうに思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** それでは、御異議なしという声が皆様からありましたので、よろしいですか。

では、水戸地方農業共済事務組合議会議員、そして、水戸市公設地方卸売市場運営協議会委員につきましては、2つとも安藏委員を選出することといたします。

なお、今回、選出されました水戸地方農業共済事務組合議会議員につきましては、本会議において選出いただくこととなりますので、御承知お願います。

それでは、以上をもちまして産業消防委員会を散会します。

午後 3時16分 散会